令和6年4月1日～

特別養護老人ホーム仁風園　長期入所（ユニット）利用料金表

・第１段階

（生活保護受給者または老齢福祉年金受給者で市町村民税非課税の方等）

	介護保険 1割負担	サービス提供体制 強化加算Ⅱ	夜勤職員配置 加算Ⅱ(イ)	個別機能 訓練加算Ⅰ	看護体制 加算Ⅰ・Ⅱ	栄養マネジメント 強化加算	食　事 サービス費	おやつ代	居住費	1日あたり 処遇改善加算含む	1ヶ月あたり（30日） LIFE加算含む
要介護1	670　円									2,081　円	62,430　円
要介護2	740　円									2,159　円	64,770　円
要介護3	815　円	22　円	27　円	12　円	19　円	11　円	300　円	100　円	820　円	2,244　円	67,320　円
要介護4	886　円									2,324　円	69,720　円
要介護5	955　円									2,401　円	72,030　円

・第２段階

（公的年金等収入金額及びその他の収入の合計が80万円以下の方等）

	介護保険 1割負担	サービス提供体制 強化加算Ⅱ	夜勤職員配置 加算Ⅱ(イ)	個別機能 訓練加算Ⅰ	看護体制 加算Ⅰ・Ⅱ	栄養マネジメント 強化加算	食　事 サービス費	おやつ代	居住費	1日あたり 処遇改善加算含む	1ヶ月あたり（30日） LIFE加算含む
要介護1	670　円									2,171　円	65,130　円
要介護2	740　円									2,249　円	67,470　円
要介護3	815　円	22　円	27　円	12　円	19　円	11　円	390　円	100　円	820　円	2,334　円	70,020　円
要介護4	886　円									2,414　円	72,420　円
要介護5	955　円									2,491　円	74,730　円

・第３段階①

（公的年金等収入金額及びその他の収入の合計が80万円超120万円以下の方等）

	介護保険 1割負担	サービス提供体制 強化加算Ⅱ	夜勤職員配置 加算Ⅱ(イ)	個別機能 訓練加算Ⅰ	看護体制 加算Ⅰ・Ⅱ	栄養マネジメント 強化加算	食　事 サービス費	おやつ代	居住費	1日あたり 処遇改善加算含む	1ヶ月あたり（30日） LIFE加算含む
要介護1	670　円									2,921　円	87,630　円
要介護2	740　円									2,999　円	89,970　円
要介護3	815　円	22　円	27　円	12　円	19　円	11　円	650　円	100　円	1,310　円	3,084　円	92,520　円
要介護4	886　円									3,164　円	94,920　円
要介護5	955　円									3,241　円	97,230　円

・第３段階②

（公的年金等収入金額及びその他の収入の合計が120万円超の方等）

	介護保険 1割負担	サービス提供体制 強化加算Ⅱ	夜勤職員配置 加算Ⅱ(イ)	個別機能 訓練加算Ⅰ	看護体制 加算Ⅰ・Ⅱ	栄養マネジメント 強化加算	食　事 サービス費	おやつ代	居住費	1日あたり 処遇改善加算含む	1ヶ月あたり（30日） LIFE加算含む
要介護1	670　円									3,631　円	108,930　円
要介護2	740　円									3,709　円	111,270　円
要介護3	815　円	22　円	27　円	12　円	19　円	11　円	1360　円	100　円	1,310　円	3,794　円	113,820　円
要介護4	886　円									3,874　円	116,220　円
要介護5	955　円									3,951　円	118,530　円

※1日あたり及び1カ月あたりの料金には［　　］部分における費用の総額に、介護職員処遇改善加算8．3%と、
　介護職員等特定処遇改善加算2．7%、及び介護職員等ベースアップ等支援加算1．6%が加算されています。

※1カ月あたりの料金には 科学的介護推進体制加算(40円/月)・個別機能訓練加算Ⅱ(20円/月)が加算されています。

※その他、個々の入所者に対し専門的なケアやサービスを提供した場合には以下のとおり個別に加算されます。

・初期加算（入所日から起算して30日以内の期間については1日30円加算されます。）
・療養食加算（厚生労働大臣が定める療養食を提供した場合1回（食）6円加算されます。）
・経口維持加算（Ⅰ）（摂食障害を有し、誤嚥が認められる方は1カ月400円加算されます。）
・在宅・入所相互利用加算（複数の利用者が在宅期間及び入居期間（3ヶ月以内）を定めて、当該施設の居室を計画的に利用している場合、1日40円加算されます。）
・1日あたりの食費が限度額以下となった場合の1食当たりの単価は、朝食：475円、昼食：485円、夕食：485円となります。

令和6年4月1日～

特別養護老人ホーム仁風園　長期入所（ユニット）利用料金表

・第４段階（市町村民税課税の方等）

	介護保険 1割負担	サービス提供体制 強化加算Ⅱ	夜勤職員配置 加算Ⅱ(イ)	個別機能 訓練加算Ⅰ	看護体制 加算Ⅰ・Ⅱ	栄養マネジメント 強化加算	食　事 サービス費	おやつ代	居住費	1日あたり 処遇改善加算含む	1ヶ月あたり （30日） LIFE加算含む
要介護1	670　円	22　円	27　円	12　円	19　円	11　円	1445　円	100　円	2,006　円	4,411　円	132,330　円
要介護2	740　円									4,489　円	134,670　円
要介護3	815　円									4,574　円	137,220　円
要介護4	886　円									4,655　円	139,650　円
要介護5	955　円									4,732　円	141,960　円

※1日あたり及び1カ月あたりの料金には　　部分における費用の総額に、介護職員処遇改善加算８．３%と、
介護職員等特定処遇改善加算２．７%、及び介護職員等ベースアップ等支援加算１．６%が加算されています。
※1カ月あたりの料金には 科学的介護推進体制加算(40円/月)・個別機能訓練加算Ⅱ(20円/月)が加算されています。

※その他、個々の入所者に対し専門的なケアやサービスを提供した場合には以下のとおり個別に加算されます。
・初期加算（入所日から起算して30日以内の期間については1日30円加算されます。）
・療養食加算（厚生労働大臣が定める療養食を提供した場合1回（食）6円加算されます。）
・経口維持加算（Ⅰ）（摂食障害を有し、誤嚥が認められる方は1カ月400円加算されます。）
・在宅・入所相互利用加算（複数の利用者が在宅期間及び入居期間（3ヶ月以内）を定めて、当該施設の居室を計画的に利用している場合、1日40円加算されます。）
・1日あたりの食費が限度額以下となった場合の1食当たりの単価は、朝食：475円、昼食：485円、夕食：485円となります。

令和5年4月1日～

特別養護老人ホーム仁風園　長期入所（ユニット）利用料金表（2割負担）

・第４段階（市町村民税課税の方等）

	介護保険 2割負担	サービス提供体制 強化加算Ⅱ	夜勤職員配置 加算Ⅱ(イ)	個別機能 訓練加算Ⅰ	看護体制 加算Ⅰ・Ⅱ	栄養マネジメント 強化加算	食　事 サービス費	おやつ代	居住費	1日あたり 処遇改善加算含む	1ヶ月あたり （30日） LIFE加算含む
要介護1	1340　円	44　円	54　円	24　円	38　円	22　円	1445　円	100　円	2,006　円	5,270　円	158,100　円
要介護2	1480　円									5,427　円	162,810　円
要介護3	1630　円									5,596　円	167,880　円
要介護4	1772　円									5,756　円	172,680　円
要介護5	1910　円									5,911　円	177,330　円

※1日あたり及び1カ月あたりの料金には　　部分における費用の総額に、介護職員処遇改善加算８．３％と、
　介護職員等特定処遇改善加算２．７％、及び介護職員等ベースアップ等支援加算１．６％が加算されています。
※1カ月あたりの料金には 科学的介護推進体制加算(80円/月)・個別機能訓練加算Ⅱ(40円/月)が加算されています。

※その他、個々の入所者に対し専門的なケアやサービスを提供した場合には以下のとおり個別に加算されます。
・初期加算（入所日から起算して30日以内の期間については1日60円加算されます。）
・療養食加算（厚生労働大臣が定める療養食を提供した場合1回（食）12円加算されます。）
・経口維持加算（Ⅰ）（摂食障害を有し、誤嚥が認められる方は1カ月800円加算されます。）
・在宅・入所相互利用加算（複数の利用者が在宅期間及び入居期間（3ヶ月以内）を定めて、当該施設の居室を計画的に利用している場合、1日80円加算されます。）
・1日あたりの食費が限度額以下となった場合の1食当たりの単価は、朝食：475円、昼食：485円、夕食：485円となります。

令和6年4月1日～

特別養護老人ホーム仁風園　長期入所（ユニット）利用料金表（3割負担）

・第４段階（市町村民税課税の方等）

	介護保険 3割負担	サービス提供体制 強化加算Ⅱ	夜勤職員配置 加算Ⅱ(イ)	個別機能 訓練加算Ⅰ	看護体制 加算Ⅰ・Ⅱ	栄養マネジメント 強化加算	食　事 サービス費	おやつ代	居住費	1日あたり 処遇改善加算含む	1ヶ月あたり （30日） LIFE加算含む
要介護1	2120　円	66　円	81　円	36　円	57　円	33　円	1445　円	100　円	2,006　円	6,129　円	183,870　円
要介護2	2220　円									6,365　円	190,950　円
要介護3	2445　円									6,618　円	198,540　円
要介護4	2658　円									6,859　円	205,770　円
要介護5	2865　円									7,091　円	212,730　円

※1日あたり及び1カ月あたりの料金には□部分における費用の総額に、介護職員処遇改善加算８．３％と、
　介護職員等特定処遇改善加算２．７％、及び介護職員等ベースアップ等支援加算１．６％が加算されています。
※1カ月あたりの料金には 科学的介護推進体制加算(１２０円／月)・個別機能訓練加算Ⅱ(６０円／月)が加算されています。

※その他、個々の入所者に対し専門的なケアやサービスを提供した場合には以下のとおり個別に加算されます。
・初期加算（入所日から起算して30日以内の期間については1日90円加算されます。）
・療養食加算（厚生労働大臣が定める療養食を提供した場合1回（食）18円加算されます。）
・経口維持加算（Ⅰ）（摂食障害を有し、誤嚥が認められる方は1カ月1200円加算されます。）
・在宅・入所相互利用加算（複数の利用者が在宅期間及び入居期間（3ヶ月以内）を定めて、当該施設の居室を計画的に利用している場合、1日120円加算されます。）
・1日あたりの食費が限度額以下となった場合の1食当たりの単価は、朝食：475円、昼食：485円、夕食：485円となります。